学校部活動の再編成（削減）についての統一基準について

令和８年９月１日
宇和島市教育委員会

近年、生徒数の減少に伴う部活動加入率の低下、教職員数の減少による顧問配置の困難化、さらには顧問教職員への負担増加など、従来どおりの学校部活動を維持・継続することが極めて厳しい状況となっています。宇和島市においては、令和 10 年８月末に休日の完全地域展開、令和 13 年度末には平日を含めた完全地域展開を予定しており、これに向けて、計画的かつ段階的な部活動の再編成（削減）が求められています。

このため、従前より示されている部活動再編の統一基準を踏まえ、下記のとおり部活動再編成（削減）に係る統一基準を設けました。

なお、本基準を満たさない場合でも、学校独自の再編成（削減）を妨げるものではありません。

記

１　適応の範囲

すべての部活動を対象とする。

２　廃部の統一基準

次の（1）～（3）のいずれかに該当する場合は、当該年度内に原則として廃部とする。ただし、各校及び地域の実情を踏まえ、十分に協議の上で決定するものとする。

（1）　２年連続で宇和島市・北宇和郡中学校総合体育大会において、人数不足により単独チームを編成できない場合（個人競技を有する部活動についても、団体競技において単独チームを編成できない場合を含む。）

（2）　２年連続で宇和島市・北宇和郡中学校新人総合体育大会に人数不足により単独チームを編成できない場合（個人競技を有する部活動についても、団体競技において単独チームを編成できない場合を含む。）

（3）　宇和島市・北宇和郡中学校総合体育大会及び同新人総合体育大会で実施されない運動部活動（陸上競技・水泳競技・レスリング）並びに文化部については、部員数が４人に満たない場合

※将来の地域展開の可能性及び社会性育成の観点を踏まえるものとする。

※部員数とは、５月１日時点の部員数とする。

３　その他

（1）臨時部活動については、各中学校の判断で運営する。

（2）部活動の新設は、原則として行わない。